

平成 30 年度第 3 回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時

平成 30 年 12 月 20 日（木）午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

2 開催場所

文化会館 1 階 第 1 ・ 第 2 会議室

3 出席者

(1) 委員 28 名中 17 名出席

吉川博幸 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）

岩淵利信 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）

田村清隆 委員（岩手県交通株式会社 取締役乗合自動車部長）

立花徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）

鈴木一成 委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）

菊池行雄 委員（岩手県交通運輸産業労働組合協議会 執行委員）

小田島克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）

伊藤蓉子 委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）

伊藤實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）

佐藤定 委員（太田地区振興会 会長）

高橋一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）

押切悟 委員（矢沢地域振興会 会長）

佐々木政行 委員（外川目コミュニティ会議 会長）

佐藤芳彰 委員（八重畑コミュニティ協議会 会長）

小原宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）

奥山隆 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）

赤平勝也 副会長（花巻市建設部長）

(2) 事務局（都市政策課）4 名

佐々木賢二課長、菊池正彦課長補佐、高橋和司公共交通係長、阿部亮介主任

4 内容

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 説明

市内の公共交通について

(4) 協議

①会長・副会長の選出について

②湯口地区予約乗合タクシーの運行時刻の変更について

(5) その他

(6) 閉会

5 議事録

事務局（菊池課長
補佐）

それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度第3回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

今回新たに就任された委員の方もおられますので、初めに花巻市公共交通会議について、簡単にご説明します。

資料5ページの花巻市地域公共交通会議設置要綱をご覧ください。

花巻市地域公共交通会議は、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されております。

その協議事項は、第2条に記載されておまして、

（1）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金に関する事項

（2）市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

（3）花巻市地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する事項

（4）その他市の公共交通に関する重要な事項

となっており、乗合旅客運送の運行の態様などのほか、昨年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画の実施に関する事項もその一つでございます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第4条により、委員の任期は2年とされております。委員のお引き受けにあたりましては、皆様方にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、次第に従いまして委員の皆様をご紹介いたします。

資料の委員名簿をご覧くださいと存じます。

（委員を紹介）

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局を紹介）

最後に私は建設部都市政策課課長補佐の菊池と申します。どうぞよろしくお願い致します。

新しく委員になられた方もおりますので、花巻市の公共交通の概要について、事務局の高橋の方から説明させていただきたいと思っております。

事務局（高橋係長）

（花巻市の公共交通の概要について説明）

事務局（菊池課長
補佐）

次に次第4の協議に入って参りたいと存じますが、この度の委員改選に伴いまして会長及び副会長が不在となっております。

会議の議長は会長があたることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、前会長で在られます、佐藤委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

臨時議長（佐藤委員）

ただ今ご紹介をいただきました佐藤でございます。

会長が決まるまでの間、臨時議長を務めますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは協議に入ります。

「（1）会長・副会長の選出について」を、事務局より説明願います。

- 事務局（佐々木課長） （1）会長、副会長の選任について、ご説明申し上げます。
会長、副会長の選出につきましては、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条におきまして、会長、副会長の各1名を置くこととなっておりますが、委員の互選により定めるということになっております。この度の委員改選により、新たに会長、副会長を選出する必要がございますことから、委員の皆様にお諮りするものでございます。
- 臨時議長（佐藤委員） 会長及び副会長の選出について、立候補、あるいは選出方法などについて、委員の皆様から何かございませんか。
立候補等ないようですが、事務局から提案はございませんか。
- 事務局（佐々木課長） それでは、会長及び副会長の事務局案について提案させていただきます。会長につきましては、前任会長の佐藤定さんをお願いしたいと思っております。また、副会長につきましては、これまでも花巻市の公共交通の担当部長が就いておりました経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります花巻市の赤平建設部長をお願いしたいと考えてございます。よろしく願いいたします。
- 佐藤会長 ただいま事務局から提案がありましたが、そのとおり決定してよろしいかお諮りします。

(一同、異議なしの声)

それでは、事務局案の通り決定させていただきます。

改めまして、ただ今皆様から会長に選出されました佐藤定でございます。皆様のご協力を得まして任を全うして参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次第に従いまして、(2) 湯口地区予約乗合タクシーの運行時刻の変更について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局（佐々木課長） 湯口地区予約乗合タクシーの運行時刻の変更について、説明申し上げます。
湯口地区予約乗合タクシーは、岩手県交通株式会社が運行していた路線バス鍋倉線の廃止に伴い、定時定路線型の予約応答型乗合交通として、平成26年4月から運行を開始しているものでございます。
この運行時刻について、今年の10月から運行時刻が変更となった市街地循環バス左回り星めぐり号との乗継ぎの接続が合わなくなっていたため、接続の改善を図るため変更しようとするものでございます。
変更の概要は、上りの第1便の運行時刻を30分繰り上げ、上円藤公民館前の出発時刻を午前8時25分発とするものでございます。
変更の適用日は来年の1月4日からといたします。
これにより、野田十文字への到着時刻が午前8時35分となり、星めぐり号の野田十文字8時42分発に乗り継ぐことができるようになります。
湯口地区予約乗合タクシーの運行概要については、資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

- 佐藤会長 皆様から意見や質問などはございませんか。
- 吉川委員 来年 1 月 4 日から変更ということですが、住民への周知はどのような方法で行うのでしょうか。
- 事務局（高橋係長） 周知方法としましては、対象地区の全世帯にチラシを配布します。なお、今回は対象地区の区長や住民から時刻の変更に関する要望が多数寄せられた経緯がございます。
- 小原委員 便利になるのであれば非常に良いことだと思います。
- 奥山委員 市街地循環バスはイトーヨーカドーを発着所としているため、ヨーカドーより手前のバス停で乗車し、ヨーカドーよりも先の停留所まで行きたい場合、ヨーカドーで一度下車することとなる。その場合は手前のバス停→ヨーカドー間で 100 円、ヨーカドー→目的地間で 100 円と合計 200 円かかる。逆回りを待つより早く帰れるのは良いのだが、運賃も 1 乗車分の 100 円で済めばさらに利用しやすいという利用者の声を耳にする。
運行上やむを得ない部分ではあると思うが、周囲から何度か聞いた話なので利用者の声として伝えさせていただきます。
- 佐藤会長 その他、意見や質問などはございませんか。
他にないようですので（2）湯口地区予約乗合タクシーの運行時刻の変更についてを原案の通り承認いたします。

協議はこれで終了いたします。皆様のご協力によりスムーズに会議を進行することができました。皆様に感謝し任を降りたいと思います。どうもありがとうございました。
- 事務局（菊池課長補佐） 佐藤会長ありがとうございました。
次第に従いまして、その他ですが、事務局からは特に用意しておりません。皆様から情報提供などあればよろしく願います。
- 吉川委員 公共交通会議に直接関係はありませんが、関連した話題として、運輸局から図柄入りナンバープレートについて、PR も兼ねてお話しさせていただきたいと思っています。
地方版図柄入りナンバーは岩手県でも交付されていまして、本日現物をお持ちしました。花巻市については銀河鉄道の夜の図柄になっておりまして、中板の単色のもので 7,730 円をご負担いただく必要があります。カラーのものはこのほかに寄付金 1,000 円以上が必要となります。
寄付金については、交通改善や観光振興に資する取り組みに活用されますので、間接的には公共交通に役立つ部分もあります。普通車は非課税扱いで 7,730 円ですが、軽自動車だと課税扱いで 8,340 円となります。
車を買替える機会などありましたら、ぜひご検討ください。現在お乗りの車のナンバーを図柄入りのものに交換することも可能です。
花巻市の公用車においては、交付開始日の 10 月 1 日に図柄入りナンバーを取り付けていただいております。ご協力に感謝しております。

岩渕委員

今年最後の公共交通会議になると思いますので、花巻警察署から今年の交通事故の状況などについてご説明させていただきたいと思います。

人身事故の発生件数、それに伴う負傷者数については、このままいきますと昨年よりもマイナスとなります。ただし、路面が凍結する朝などは事故が増える傾向にあり、この一週間でも2回交通事故が起こっています。

花巻や北上は雪の多い地区であり、このくらいの雪でなぜ交通事故を起こしてしまうのかと感じますが、降り始めはそうはいかない部分もあるのかなとも思っています。アクセルの踏み具合などちょっとした注意で事故は抑えられるものです。

死亡事故件数もこのままいきますと前年比ではマイナス1件となりますが、それでも6名の方が今年1年で亡くなっている事実があります。花巻の抑止目標は3名でしたから、結果は倍の数字になってしまっています。大いに反省しているところであり、来年度に向けて対策を立てていきたいと思っております。

最近の交通事故で目立つパターンとして、高齢ドライバーの事故、小学生の登下校中の事故があります。先日も北上で死亡事故があったばかりです。

このようなパターンの事故について、花巻市内で今年新聞に掲載されたケースは2件ですが、子供が被害にあった事故で報道されていないものは他にも何件かございます。その事故を起こしたドライバーのほとんどがやはり高齢者です。

花巻市では高齢者の免許返納者に対し、公共交通機関で使える補助金を出すという事業を行っています。さらに今日お集りの会議のように、公共交通網を何とかしようと一生懸命取り組んでいます。運転に不安のある高齢の方が免許を返納しやすい環境を整えていくことで、もっと事故を減らすことも可能なのかなとも感じています。県警としても、警察署だけで取り扱っていた免許自主返納の手続きを交番や駐在所でも行えるようにしました。

先日発表された人口10万人以上の市町村を対象とした人口当たりの死亡事故件数は、一関市がワースト2位で年間9人の方が亡くなっているとありました。花巻市は人口10万人以下ですので、この調査の対象となっておりますが、割合でいうとワースト8位に相当する死者数ですので、危機感を持って取り組まなければと強く感じています。

交通網を整備して高齢ドライバーの事故を防ぎ、そして横断中の事故を無くしていくという方向に進んでいけばよいと思っています。

来年からはまた新しい施策を考えて皆様に公表しながら一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしく申し上げます。

事務局（菊池課長
補佐）

吉川委員、岩渕委員、ありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか。ないようですので、これをもちまして平成30年度第3回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様お忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございました。